

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5962735号
(P5962735)

(45) 発行日 平成28年8月3日(2016.8.3)

(24) 登録日 平成28年7月8日(2016.7.8)

(51) Int.Cl. F 1
A 6 3 F 7/02 (2006.01) A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

請求項の数 2 (全 19 頁)

(21) 出願番号	特願2014-219125 (P2014-219125)	(73) 特許権者	599104196 株式会社サンセイアールアンドディ
(22) 出願日	平成26年10月28日(2014.10.28)		愛知県名古屋市中区丸の内2丁目11番13号
(62) 分割の表示	特願2013-177684 (P2013-177684) の分割	(74) 代理人	110002158 特許業務法人上野特許事務所
原出願日	平成25年8月29日(2013.8.29)	(74) 代理人	100095669 弁理士 上野 登
(65) 公開番号	特開2015-47508 (P2015-47508A)	(72) 発明者	荒井 孝太 愛知県名古屋市中区丸の内2丁目11番13号 株式会社サンセイアールアンドディ内
(43) 公開日	平成27年3月16日(2015.3.16)		
審査請求日	平成27年1月30日(2015.1.30)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも遊技者から視認可能である第一位置とこの第一位置とは異なる遊技者から視認可能である第二位置との間を移動可能である第一演出体と、
 遊技者から視認可能な状態にあり、所定位置に位置することが可能な第二演出体と、
 遊技者から視認可能である所定位置に位置することが可能な第三演出体と、
 を備え、

前記第一演出体が移動することにより、
 前記第一位置に位置する前記第一演出体と前記所定位置に位置する前記第二演出体が組み合わされてなる第一演出態様が構築され、
 前記第二位置に位置する前記第一演出体と前記所定位置に位置する前記第三演出体が組み合わされてなる第二演出態様が構築されるものであり、

前記第一演出態様が構築されているときには前記第二演出態様が構築されているときよりも前記第三演出体が見えにくくなり、
 前記第二演出態様が構築されているときには前記第一演出態様が構築されているときよりも前記第二演出体が見えにくくなる構成であり、

前記第二演出体の前側には、所定の模様を発現することが可能なパネルであって、当該模様が発現されていない箇所が、当該模様が発現されている箇所よりも透過性が高くなる透過型装飾パネルが設けられ、

前記第一演出態様が構築されているときには、前記透過型装飾パネルを前記所定の模様

が発現されていない状態とし、前記第二演出体を相対的に見やすい状態とする一方、前記第二演出態様が構築されているときには、前記透過型装飾パネルを前記所定の模様が
発現されている状態とし、前記第二演出体を相対的に見えにくい状態とする
ことを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

第一演出態様と第二演出態様は異なる文字または形状を構築するものであることを特徴とする請求項 1 に記載の遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、複数の演出体を備えた遊技機に関する。

【背景技術】

【0002】

下記特許文献 1 には、左側分割部と右側分割部が、直線状に位置した第一配置状態または逆へ字型に折れ曲がった第二配置状態のいずれかに変位可能な演出装置が開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2010 - 42138 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、上記特許文献 1 に記載の構成は、左側分割部と右側分割部という二つの部分が、第一配置状態または第二配置状態のいずれかに変化するだけであるため、面白みに欠ける。

【0005】

本発明が解決しようとする課題は、演出体を用いた演出の趣向性を向上させることが可能な遊技機を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するためになされた請求項 1 の発明にかかる遊技機は、第一待機位 少なくとも遊技者から視認可能である第一位置とこの第一位置とは異なる遊技者から視認可能である第二位置との間を移動可能である第一演出体と、遊技者から視認可能な状態にあり、所定位置に位置することが可能な第二演出体と、遊技者から視認可能である所定位置に位置することが可能な第三演出体と、を備え、前記第一演出体が移動することにより、前記第一位置に位置する前記第一演出体と前記所定位置に位置する前記第二演出体が組み合わせられてなる第一演出態様が構築され、前記第二位置に位置する前記第一演出体と前記所定位置に位置する前記第三演出体が組み合わせられてなる第二演出態様が構築されるものであり、前記第一演出態様が構築されているときには前記第二演出態様が構築されているときよりも前記第三演出体が見えにくくなり、前記第二演出態様が構築されているときには前記第一演出態様が構築されているときよりも前記第二演出体が見えにくくなる構成であり、前記第二演出体の前側には、所定の模様が発現することが可能なパネルであって、当該模様が発現されていない箇所が、当該模様が発現されている箇所よりも透過性が高くなる透過型装飾パネルが設けられ、前記第一演出態様が構築されているときには、前記透過型装飾パネルを前記所定の模様が発現されていない状態とし、前記第二演出体を相対的に見やすい状態とする一方、前記第二演出態様が構築されているときには、前記透過型装飾パネルを前記所定の模様が発現されている状態とし、前記第二演出体を相対的に見えにくい状態とすることを特徴とする。

【0007】

10

20

30

40

50

請求項 2 に記載の発明は、請求項 1 に記載の遊技機において、第一演出態様と第二演出態様は異なる文字または形状を構築するものであることを特徴とする。

【発明の効果】

【0009】

請求項 1 に記載の発明にかかる遊技機では、第一位置に位置する第一演出体が視認可能な状態にある第二演出体に組み合わされて第一演出態様が、第二位置に位置する第一演出体が第三演出体に組み合わされて第二演出態様が構築されるものである。つまり、第一演出体が移動するものであることを利用し、この第一演出体を複数の演出体のそれぞれと組み合わせることにより、複数の演出態様が構築されるものであるから、演出の趣向性を向上させることが可能となる。特に、視認可能な状態にあり、単独で（第一演出体に組み合わ

10

また、第二演出体および第三演出体のうち、演出態様の構築に寄与しない一方の演出体を見えにくくすることにより、他方の演出体と第一演出体によって構築される演出態様を目立たせることが可能になる。

また、第二演出体の前側に模様を発現することができる透過型装飾パネルを設け、模様の有無によって、第二演出体の見やすさを変化させることが可能である。つまり、装飾性を高めるための透過型装飾パネルを、第二演出体の見やすさを変化させる部材として寄与させることが可能である。

20

【0010】

請求項 2 に記載の発明のように、第一演出態様と第二演出態様を全く異なる態様とすることができ、演出の趣向性を高めることが可能である。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図 1】本発明の一実施形態にかかる遊技機の正面図であって、第一演出態様が構築された状態を示した図である。

【図 2】本発明の一実施形態にかかる遊技機の正面図であって、第二演出態様が構築された状態を示した図である。

【図 3】遊技盤、透過型装飾パネル、および第二演出体の前後方向における位置関係を模式的に示した図であって、(a)は透過型装飾パネルに模様が発現されていない状態かつ第二演出体の発光部が点灯した状態を、(b)は透過型装飾パネルに模様が発現された状態かつ第二演出体の発光部が消灯した状態を示したものである。

30

【図 4】センターベースおよびそれに固定された演出ユニットを示した図であって、第一演出体が第二位置に位置した状態を示した図である。

【図 5】センターベースおよびそれに固定された演出ユニットを示した図であって、第一演出体が第一位置に位置した状態を示した図である。

【図 6】第一演出体が第二位置に位置した状態にある演出ユニットの正面図（前方から見た図）である。

【図 7】第一演出体が第二位置に位置した状態にある演出ユニットの背面図（後方から見た図）である。

40

【図 8】第一被誘導部が第一誘導溝の第一の部分に嵌まり込んだ状態のまま、第二被誘導部が第二誘導溝の第三の部分から第一の部分に嵌まり込んだ状態に変化したときにおける演出ユニットの正面図（前方から見た図）である。

【図 9】第一被誘導部が第一誘導溝の第一の部分に嵌まり込んだ状態のまま、第二被誘導部が第二誘導溝の第三の部分から第一の部分に嵌まり込んだ状態に変化したときにおける演出ユニットの背面図（後方から見た図）である。

【図 10】第一被誘導部が第一誘導溝の第一の部分に嵌まり込んだ状態から第二の部分に嵌まり込んだ状態に、第二被誘導部が第二誘導溝の第一の部分に嵌まり込んだ状態から第二の部分に嵌まり込んだ状態に変化したときにおける演出ユニットの正面図（前方から見

50

た図)である。

【図11】第一被誘導部が第一誘導溝の第一の部分に嵌まり込んだ状態から第二の部分に嵌まり込んだ状態に、第二被誘導部が第二誘導溝の第一の部分に嵌まり込んだ状態から第二の部分に嵌まり込んだ状態に変化したときにおける演出ユニットの背面図(後方から見た図)である。

【図12】第一位置に位置する演出ユニットの正面図(前方から見た図)である。

【図13】第一位置に位置する演出ユニットの背面図(後方から見た図)である。

【図14】第一演出体の外観を模式的に示した図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

(全体構成)

以下、本発明にかかる実施形態について図面を参照して詳細に説明する。なお、以下の説明における平面方向とは遊技盤90の平面方向に沿う(平行な)方向を、前後方向とは遊技盤90の平面方向に直交する方向(遊技者側を前、その反対側を後とする)を、上下方向とは図1および図2における上下方向を、幅方向(左右方向)とは図1および図2における左右方向をいうものとする。

【0014】

まず、図1および図2を参照して遊技機1の全体構成について簡単に説明する。遊技機1は、額縁形状の機枠を有する。この機枠の内側には、遊技領域902を構成する遊技盤90および透過型装飾パネル2(詳細を後述)が支持されている。機枠に回動自在に支持された前面枠には、前側から遊技盤90を視認可能とする透明な板が接続されている。遊技盤90は、ほぼ正方形の合板により成形されており、発射装置の操作によって発射された遊技球を遊技領域902に案内する金属製の薄板からなる帯状のガイドレール903が略円弧形状となるように設けられている。

【0015】

遊技領域902には、表示装置91、第一始動入賞口904、第二始動入賞口905、大入賞口906、アウト口907などが設けられている。表示装置91は、例えば液晶表示装置が用いられ、表示装置91の表示画面(表示部)において特別図柄や普通図柄等が表示される。かかる表示装置91の表示画面は、遊技盤90に形成された開口901を通じて視認可能である。

【0016】

また、遊技領域902には、流下する遊技球が衝突することにより遊技球の流下態様に変化を与える障害物としての遊技釘が複数設けられている。遊技領域902を流下する遊技球は、遊技釘に衝突したときの条件に応じて様々な態様に変化する。

【0017】

このような遊技機1では、発射装置を操作することにより遊技領域902に向けて遊技球を発射する。遊技領域902を流下する遊技球が、始動入賞口904、905や大入賞口906等の入賞口に入賞すると、所定の数の賞球が払出装置により払い出される。その他、大当たりの抽選方法や演出等は、公知の遊技機と同様のものが適用できるため、説明は省略する。

【0018】

(遊技領域)

以下、図1～図3を参照して本実施形態にかかる遊技機1の遊技領域902(遊技領域902を装飾する部材)について詳細に説明する。遊技領域902は、遊技盤90の前側に形成される遊技球が進入可能な領域である。本実施形態における遊技盤90は、透明な板で形成されている。

【0019】

図3に示すように、この遊技盤90の後方には、透過型装飾パネル2が設けられている。つまり、透過型装飾パネル2は、遊技領域902に沿って設けられている。透過型装飾パネル2は、所定の模様2Mを発現することが可能なパネルである。模様2Mが発現され

10

20

30

40

50

ていない箇所は、模様 2 M が発現されている箇所よりも透過性が高くなる。模様 2 M が発現された場合、当該模様 2 M は透明な遊技盤 9 0 を通して視認することができる。このような透過型装飾パネル 2 として、本実施形態ではイルミパネル（株式会社フジクラの登録商標）を用いている。この透過型装飾パネル 2 は、模様 2 M が発現されていないとき、透明な板であるかのように振る舞う。模様 2 M が発現されている箇所は、後方に位置する部材が薄らと視認可能である。なお、透過型装飾パネル 2 は、模様 2 M が発現されていない箇所が、模様 2 M が発現されている箇所よりも透過性が高くなるものであればよく、透過型の液晶表示装置等を用いることもできる。

【 0 0 2 0 】

この透過型装飾パネル 2 には、遊技盤 9 0 に形成された開口 9 0 1 とほぼ同じ大きさの開口 2 a が形成されている。表示装置 9 1 の表示領域は、遊技盤 9 0 に形成された開口 9 0 1 および透過型装飾パネル 2 に形成された開口 2 a を通じて視認される。つまり、透過型装飾パネル 2 は、表示装置 9 1 の表示領域に重ならないような形状に形成されている。したがって、透過型装飾パネル 2 に模様 2 M が発現されている状態であっても、表示装置 9 1 に表示される画像が見えにくくなるということはない。

【 0 0 2 1 】

図 3 に示すように、透過型装飾パネル 2 の後方には、第二演出体 3 が設けられている。すなわち、図 1 および図 2 に示すように、第二演出体 3 は、透明な板である遊技盤 9 0 および透過型装飾パネル 2 に前後方向で重なり、これらを介して遊技者から常に視認可能な状態にある。本実施形態では、表示装置 9 1 の表示領域の右下に、「JK」の文字を象った第二演出体 3 が設けられている。第二演出体 3 における文字を象った部分の後方には LED が設けられており、当該 LED を発光させることにより文字があたかも発光したかのような態様となる。このように、第二演出体 3 は、発光状態または消灯状態のいずれかに変化可能な発光部 3 L を含むものである。

【 0 0 2 2 】

図 2 および図 3 に示すように、第二演出体 3 は、透過型装飾パネル 2 における模様 2 M が発現される箇所に重なる。つまり、透過型装飾パネル 2 に所定の模様 2 M が発現されているとき、当該模様 2 M と第二演出体 3 が重なる。より具体的には、第二演出体 3 は、所定の模様 2 M が発現されていない透明な部分（模様 2 M の間等の透明な部分）を通じてはっきりと見える部分と、模様 2 M に重なることによって見えにくくなる部分が生じ、（透過型装飾パネル 2 に模様 2 M が全く発現されておらず第二演出体 3 がそのまま視認できるときよりも）第二演出体 3 全体としては見えにくくなる。

【 0 0 2 3 】

なお、本実施形態では、遊技盤 9 0 における第二演出体 3 が重なる箇所に位置する遊技釘等をできるだけ少なくしている。すなわち、第二演出体 3 の視認を妨げる部材ができるだけ少なくなるように遊技領域 9 0 2 を構成している。

【 0 0 2 4 】

遊技領域 9 0 2 の装飾態様は、図示されない装飾制御手段によって制御される。装飾制御手段は、演出等を制御するサブ制御基板等に搭載されていてもよいし、サブ制御基板等に電氣的に接続される別の基板に搭載されていてもよい。装飾制御手段は、遊技領域 9 0 2 の装飾態様を第一装飾態様または第二装飾態様に切り替える。

【 0 0 2 5 】

第一装飾態様は、透過型装飾パネル 2 に所定の模様 2 M が発現されていない状態である。所定の模様 2 M が発現されていない透過型装飾パネル 2 は、透明な板のように振る舞うから、遊技盤 9 0 および透過型装飾パネル 2 を通じて第二演出体 3 がそのまま遊技者に視認される。つまり、第二演出体 3 によって遊技領域 9 0 2 が装飾されたかのような装飾態様となる。一方、第二装飾態様は、透過型装飾パネル 2 に所定の模様 2 M が発現されている状態である。これにより、第二演出体 3 に対し、透過型装飾パネル 2 に浮かび上がった模様 2 M が重ねられたような態様が遊技者に視認される。つまり、第二演出体 3 と模様 2 M の組み合わせによって遊技領域 9 0 2 が装飾されたかのような装飾態様となる。このよ

10

20

30

40

50

うに、本実施形態では、装飾制御手段により透過型装飾パネル 2 の状態を切り替えることにより、遊技領域 9 0 2 の装飾態様を変化させることが可能である。

【 0 0 2 6 】

このような装飾態様の切り替えに際し、透過型装飾パネル 2 に併せて、第二演出体 3 (発光部 3 L) の状態を切り替えるように装飾制御手段によって制御される構成にするとよい。具体的には以下の通りである。

【 0 0 2 7 】

透過型装飾パネル 2 に所定の模様 2 M が発現されていない状態とする第一装飾態様においては、第二演出体 3 の発光部 3 L を発光させた状態とすればよい (図 1 参照)。すなわち、透過型装飾パネル 2 に所定の模様 2 M が発現されていない状態かつ発光部 3 L を発光させた状態とすればよい。これにより、透明である遊技盤 9 0 および透明な板のように振る舞う透過型装飾パネル 2 を通じて、発光部 3 L (本実施形態では文字) が発光した第二演出体 3 を視認することができる。つまり、発光部 3 L が発光した第二演出体 3 によって、遊技領域 9 0 2 の一部が装飾されたかのような装飾態様となる。

【 0 0 2 8 】

透過型装飾パネル 2 に所定の模様 2 M が発現されている状態とする第二装飾態様においては、第二演出体 3 の発光部 3 L を消灯させた状態とすればよい (図 2 参照)。すなわち、透過型装飾パネル 2 に所定の模様 2 M が発現されている状態かつ発光部 3 L を消灯させた状態とすればよい。上述したように、透過型装飾パネル 2 に浮かび上がる模様 2 M は、第二演出体 3 に重なる。また、第二演出体 3 の発光部 3 L は消灯しているのであるから、(発光した状態に比べて) 目立たない。つまり、目立たない第二演出体 3 に対し、透過型装飾パネル 2 に浮かび上がる模様 2 M が重なった状態となるから、遊技領域 9 0 2 の装飾に対する第二演出体 3 の寄与が小さくなる。

【 0 0 2 9 】

このように、装飾制御手段が、透過型装飾パネル 2 に併せて、第二演出体 3 (発光部 3 L) の状態を切り替えるように制御される構成にすると、第一装飾態様と第二装飾態様の差 (ギャップ) が大きくなる。したがって、装飾態様が切り替わったときに遊技者が感じる印象の変化が大きくなる。

【 0 0 3 0 】

(第一演出体)

以下、図 1 ~ 図 1 4 を参照して第一演出体 4 について説明する。本実施形態における第一演出体 4 は、第一装飾部 3 1 および第二装飾部 4 1 を含み、演出ユニット 4 m によって駆動されるいわゆる役物である。演出ユニット 4 m は、ベース部材 1 0、回転部材 2 0、第一演出体 4 を備え、遊技盤 9 0 の後方に設けられるセンターベース 9 2 に取り付けられている (図 4、図 5 参照)。

【 0 0 3 1 】

センターベース 9 2 には、演出ユニット 4 m を構成する各部材を支持するサブベース 7 0 が固定されている。本実施形態では、サブベース 7 0 はセンターベース 9 2 の左側に固定されている。サブベース 7 0 には、演出ユニット 4 m を動作させるための駆動源であるモータ 7 1 が固定されている。本実施形態にかかる演出ユニット 4 m は、当該一のモータ 7 1 によって、後述するように各部材を動作させるものである。

【 0 0 3 2 】

図 6 ~ 図 1 3 に示すように、サブベース 7 0 には、細長い軸状の部材である伝達部材 5 0 の一端が回転自在に接続されている。伝達部材 5 0 の他端は、ベース部材 1 0 の後面に回転自在に接続されている (詳細を後述するベース接続部 5 1 が回転自在に支持されている)。駆動源の動力は、歯車等の動力伝達機構を介して伝達部材 5 0 に伝達される。駆動源の動力を受けた伝達部材 5 0 は、サブベース 7 0、すなわち遊技機 1 の本体側に接続された箇所を回転中心として回転する。これにより、伝達部材 5 0 の他端の位置が当該回転中心を中心として移動する。つまり、ベース部材 1 0 の位置が移動する。なお、駆動源の動力を伝達部材 5 0 にまで伝達する動力伝達機構は、伝達部材 5 0 が上述した動作を行う

10

20

30

40

50

ように駆動源の動力を伝達するものであればどのような構成であってもよいため、説明は省略する。

【 0 0 3 3 】

また、サブベース 7 0 には、伝達部材 5 0 と同様の細長い軸状の部材である支持部材 5 3 の一端が回動自在に接続されている。支持部材 5 3 の他端は、ベース部材 1 0 の後面に回動自在に接続されている。つまり、支持部材 5 3 は、伝達部材 5 0 とともに、一端が遊技機 1 の本体側に接続され、他端がベース部材 1 0 に接続された部材である。ただし、支持部材 5 3 にはモータ 7 1 の動力が伝達されない。モータ 7 1 の動力で伝達部材 5 0 が回動することによってベース部材 1 0 が移動したとき、当該ベース部材 1 0 の移動によって伝達部材 5 0 の回動に倣うように支持部材 5 3 はサブベース、すなわち遊技機 1 の本体側に接続された箇所を回動中心として回動する。ベース部材 1 0 と遊技機 1 の本体側を繋ぐのが伝達部材 5 0 だけであると、接続部分が回動自在であるためにベース部材 1 0 が伝達部材 5 0 に対して回転してしまうため、伝達部材 5 0 と略平行に位置する支持部材 5 3 を用いることで、当該ベース部材 1 0 の回転を防止している。つまり、伝達部材 5 0 と支持部材 5 3 は、ベース部材 1 0 と遊技機 1 の本体側を繋ぐリンク機構を構成する。

10

【 0 0 3 4 】

ベース部材 1 0 は、回転部材 2 0、第一装飾部 3 1、および第二装飾部 4 1 を支持する平板状の部材である。本実施形態におけるベース部材 1 0 は、略長形状に形成されている。発光部材を設けたり、装飾を施したりすることにより、ベース部材 1 0 自体が演出に寄与するようにしてもよい。ベース部材 1 0 には、前後方向に貫通する第一ガイド孔 1 1 および第二ガイド孔 1 2 が形成されている。本実施形態における第一ガイド孔 1 1 および第二ガイド孔 1 2 はともに、略長形状であるベース部材 1 0 の長手方向に延びる長孔である。

20

【 0 0 3 5 】

回転部材 2 0 は、ベース部材 1 0 の後面に回動自在に支持された円盤状の部材である。回転部材 2 0 の回転中心は、ベース部材 1 0 の中央側に位置する。具体的には、第一装飾部 3 1 と第二装飾部 4 1 の境界近傍に位置する。回転部材 2 0 には、第一誘導溝 2 1 および第二誘導溝 2 2 が形成されている。両溝は、回転部材 2 0 の前面からベース部材 1 0 側に突出した壁によって形成されるものである。すなわち、両溝は、回転部材 2 0 とベース部材 1 0 の間に位置する。

30

【 0 0 3 6 】

第一誘導溝 2 1 は、第一の部分 2 1 1 およびこれに連なる第二の部分 2 1 2 を含む。本実施形態における第一誘導溝 2 1 の第一の部分 2 1 1 は、回転部材 2 0 の回転中心からの距離が一定である部分である。第一誘導溝 2 1 の第二の部分 2 1 2 は、回転部材 2 0 の回転中心からの距離が変化する部分である。具体的には、第一誘導溝 2 1 の第二の部分 2 1 2 は、第一の部分 2 1 1 側から離れるにつれて、だんだんと回転中心に近づくような形状に形成されている。

【 0 0 3 7 】

第二誘導溝 2 2 は、第一の部分 2 2 1 およびこれに連なる第二の部分 2 2 2 を含む。また、本実施形態における第二誘導溝 2 2 は、第一の部分 2 2 1 および第二の部分 2 2 2 に加え、第一の部分 2 2 1 における第二の部分 2 2 2 の反対側に連なる第三の部分 2 2 3 を含む。第二誘導溝 2 2 の第一の部分 2 2 1 は、回転部材 2 0 の回転中心からの距離が変化する部分である。具体的には、第二誘導溝 2 2 の第一の部分 2 2 1 は、第三の部分 2 2 3 側から第二の部分 2 2 2 側に向かうにつれて、だんだんと回転中心に近づくような形状に形成されている。第二誘導溝 2 2 の第二の部分 2 2 2 は、回転部材 2 0 の回転中心からの距離が変化する部分である。具体的には、第二誘導溝 2 2 の第二の部分 2 2 2 は、第一の部分 2 2 1 側から離れるにつれて、だんだんと回転中心から離れるような形状に形成されている。このように、第二誘導溝 2 2 の第一の部分 2 2 1 と第二の部分 2 2 2 は、ともに、回転部材 2 0 の回転中心からの距離が変化する形状であるが、その形状は異なる。第二誘導溝 2 2 の第三の部分 2 2 3 は、回転部材 2 0 の回転中心からの距離が一定である部分

40

50

である。

【 0 0 3 8 】

回転部材 2 0 には、歯車部 2 3 が設けられている。この歯車部 2 3 には、ラック部材 6 0 のラック部 6 1 が噛み合っている。ラック部材 6 0 は、次のように伝達部材 5 0 に接続されている。伝達部材 5 0 の他端側には、ベース部材 1 0 に対し回動自在に接続されたベース接続部 5 1 が設けられている。つまり、ベース接続部 5 1 は、ベース部材 1 0 を支持するための支点である。また、伝達部材 5 0 の他端側には、このベース接続部 5 1 (支点) から外側に向かって突出する突起であるラック接続部 5 2 が設けられている。このラック接続部 5 2 に、上記ラック部材 6 0 (ラック部 6 1 が形成された箇所の反対側) が接続されている。

10

【 0 0 3 9 】

伝達部材 5 0 が回動することによってベース部材 1 0 が移動すると、ベース接続部 5 1 を中心として伝達部材 5 0 とベース部材 1 0 の相対位置が変化する。これにより、ベース接続部 5 1 を中心としてラック接続部 5 2 が変位 (回動) する。ラック接続部 5 2 が変位すると、それに伴ってラック部材 6 0 も略幅方向に沿うように変位する。かかるラック部材 6 0 の変位により、歯車部 2 3 が回転する。これにより、回転部材 2 0 全体が回転することになる。つまり、ベース部材 1 0 の移動とともに回転部材 2 0 が回転することになる。

【 0 0 4 0 】

第一装飾部 3 1 は、ベース部材 1 0 の左側に支持された部材であって、第一スライド部 3 2、および第一被誘導部 3 3 を有する。第一装飾部 3 1 の本体部分は、一または複数の文字を模した装飾が施されており、当該部分が演出効果を発現する部分である。本実施形態では、文字列 (一または複数の文字から構成されるものをいう。以下同じ) 「 A B 」を模した (以下で特に説明する場合を除き、「模した」には、第一装飾部 3 1 の本体部分自体が文字を象る形状とされた態様、装飾部に文字がプリントされた別の部材が固定された態様等を含む) ものとなっている。第一装飾部 3 1 の本体部分は、ベース部材 1 0 の前側に位置する。

20

【 0 0 4 1 】

第一装飾部 3 1 の本体部分の後方には、第一スライド部 3 2 および第一被誘導部 3 3 が一体成形された部材が固定されている。第一スライド部 3 2 は、ベース部材 1 0 に形成された第一ガイド孔 1 1 内に通された部分である。第一装飾部 3 1 は、この第一ガイド孔 1 1 と第一スライド部 3 2 の係合により、ベース部材 1 0 に対し当該第一ガイド孔 1 1 に沿うようにスライド自在に支持されているということになる。本実施形態では、第一ガイド孔 1 1 はベース部材 1 0 の長手方向に延びる長孔であるため、第一装飾部 3 1 はベース部材 1 0 に対しその長手方向にスライド自在に支持されているということになる。

30

【 0 0 4 2 】

第一被誘導部 3 3 は、上記スライド部が第一ガイド孔 1 1 を通されることによって、ベース部材 1 0 の後方に位置する。本実施形態における第一被誘導部 3 3 は、後方に向かって突出した突起である。第一被誘導部 3 3 は、回転部材 2 0 の第一誘導溝 2 1 内に嵌まり込んでいる。第一装飾部 3 1 の前後方向の動きは、第一被誘導部 3 3 が第一誘導溝 2 1 から外れることがない範囲で規制されている。

40

【 0 0 4 3 】

第二装飾部 4 1 は、ベース部材 1 0 の右側に支持された部材であって、第二スライド部 4 2、および第二被誘導部 4 3 を有する。第二装飾部 4 1 の本体部分は、一または複数の文字を模した装飾が施された本体部分であって、演出効果を発現する部分である。本実施形態では、文字列「 C D 」を模した形状となっている。また、本実施形態では、「 D 」の部分は、「 C 」の部分に対する相対位置を変化させることが可能な部分である。具体的には、「 D 」の部分に重力以外の力が何も作用していない状態においては、重力によって「 D 」の部分は「 C 」の部分の側方に位置する。「 D 」の部分は、当該位置から、「 C 」の部分の略上方に移動することが可能となるように、「 C 」の部分に対し回動自在に接続さ

50

れている。

【 0 0 4 4 】

この第二装飾部 4 1 は、ベース部材 1 0 の前側に位置する。本実施形態における第二装飾部 4 1 における第一装飾部 3 1 側の側面は、第一装飾部 3 1 が構成する文字列「 A B 」のうちの「 B 」が入り込むことができる開口 4 1 2 (上下方向の大きさが「 B 」よりも大きい開口)が形成されている(図 1 4 参照)。

【 0 0 4 5 】

第二装飾部 4 1 の本体部分の後方には、第二スライド部 4 2 および第二被誘導部 4 3 が一体成形された部材が固定されている。第二スライド部 4 2 は、ベース部材 1 0 に形成された第二ガイド孔 1 2 内に通された部分である。第二装飾部 4 1 は、この第二ガイド孔 1 2 と第二スライド部 4 2 の係合により、ベース部材 1 0 に対し当該第二ガイド孔 1 2 に沿うようにスライド自在に支持されているということになる。本実施形態では、第二ガイド孔 1 2 はベース部材 1 0 の長手方向に延びる長孔であるため、第二装飾部 4 1 はベース部材 1 0 に対しその長手方向にスライド自在に支持されているということになる。

【 0 0 4 6 】

第二被誘導部 4 3 は、上記スライド部が第二ガイド孔 1 2 を通されることによって、ベース部材 1 0 の後方に位置する。本実施形態における第二被誘導部 4 3 は、後方に向かって突出した突起である。第二被誘導部 4 3 は、回転部材 2 0 の第二誘導溝 2 2 内に嵌まり込んでいる。第二装飾部 4 1 の前後方向の動きは、第二被誘導部 4 3 が第二誘導溝 2 2 から外れることがない範囲で規制されている。

【 0 0 4 7 】

以下、このように構成される演出ユニット 4 m の作用(動作)について、一部上記説明と重複するが詳細に説明する。ベース部材 1 0 およびそれに支持された両装飾部は、遊技領域 9 0 2 (遊技盤 9 0)に重なる第一位置と、表示装置 9 1 (表示装置 9 1 の表示画面のことをいう)に重なる第二位置との間を移動可能である。

【 0 0 4 8 】

図 6 および図 7 に示す第二位置に位置するとき、第一装飾部 3 1 と第二装飾部 4 1 は最も離れた状態にある。このとき、第一装飾部 3 1 と第二装飾部 4 1 によって、ベース部材 1 0 上に「 A B C D 」の文字列(以下、第一文字列と称する)が構築された演出態様にある。この状態で駆動源であるモータ 7 1 を一方に回転させると、伝達部材 5 0 が時計回りに回転する。これにより、伝達部材 5 0 に接続されたベース部材 1 0 は、当該伝達部材 5 0 および支持部材 5 3 に支持された状態で、伝達部材 5 0 のベース接続部 5 1 を中心として下方に移動していく。また、伝達部材 5 0 が回転すると、ベース接続部 5 1 を中心としてラック接続部 5 2 が変位(回転)する。これにより、ラック接続部 5 2 に接続されたラック部材 6 0 がサブベース 7 0 側に引っ張られ、ラック部材 6 0 のラック部 6 1 に噛み合う歯車部 2 3 を有する回転部材 2 0 が回転する。

【 0 0 4 9 】

第二位置に位置するとき、第一被誘導部 3 3 は第一誘導溝 2 1 の第一の部分 2 1 1 に嵌まり込んでおり、第二被誘導部 4 3 は第二誘導溝 2 2 の第三の部分 2 2 3 に嵌まり込んでいる。第一誘導溝 2 1 の第一の部分 2 1 1 および第二誘導溝 2 2 の第三の部分 2 2 3 は、ともに回転部材 2 0 の回転中心からの距離が変化しない箇所であるから、回転部材 2 0 が回転しても、ベース部材 1 0 に対する第一装飾部 3 1 および第二装飾部 4 1 の相対位置は変化しない。つまり、ベース部材 1 0 が移動を開始しても、しばらくの間は、両装飾部は相対位置を変化させずにベース部材 1 0 とともに移動する(図 6 および図 7 に示した状態から、図 8 および図 9 に示した状態に変化する)。

【 0 0 5 0 】

ベース部材 1 0 の移動によってさらに回転部材 2 0 が回転すると、第一被誘導部 3 3 が第一誘導溝 2 1 の第一の部分 2 1 1 に嵌まり込んだ状態のまま、第二被誘導部 4 3 が第二誘導溝 2 2 の第三の部分 2 2 3 から第一の部分 2 2 1 に嵌まり込んだ状態に変化する。つまり、図 8 および図 9 に示した状態となった以降は、第一被誘導部 3 3 が第一誘導溝 2 1

10

20

30

40

50

の第一の部分 2 1 1 に誘導され、第二被誘導部 4 3 が第二誘導溝 2 2 の第一の部分 2 2 1 に誘導される状態となる。第一誘導溝 2 1 の第一の部分 2 1 1 は、回転部材 2 0 の回転中心からの距離が変化しない箇所であるため、ベース部材 1 0 に対する第一装飾部 3 1 の相対位置は変化しない。一方、第二誘導溝 2 2 の第一の部分 2 2 1 は、回転部材 2 0 の回転中心からの距離がだんだんと回転中心に近づいていく箇所であるため、第二誘導溝 2 2 の第一の部分 2 2 1 に第二被誘導部 4 3 が誘導されることにより、第二装飾部 4 1 が回転部材 2 0 の回転中心側に近づいていく。回転部材 2 0 の回転中心はベース部材 1 0 の中央側に設けられているため、第二装飾部 4 1 はその第二スライド部 4 2 が係合する第二ガイド孔 1 2 に誘導されることにより、第一装飾部 3 1 に近づく方向にスライドしていく（図 8 および図 9 に示した状態から、図 1 0 および図 1 1 に示した状態に変化していく）。

10

【 0 0 5 1 】

このように第二装飾部 4 1 が第一装飾部 3 1 に近づく方向にスライドしていくと、第二装飾部 4 1 の開口 4 1 2（図 1 4 参照）を通じて第一装飾部 3 1 の右側の部分が第二装飾部 4 1 の内側に入り込んでいく。本実施形態では、第一装飾部 3 1 の「A B」の部分のうち「B」の部分が第二装飾部 4 1 に覆われていく。上述したように、「B」の部分は、第二装飾部 4 1 のスライド方向に沿う画のみを有する文字を象ったものであるから、当該「B」の部分がスライドする第二装飾部 4 1 のガイドとなる。第二被誘導部 4 3 が第二誘導溝 2 2 の第一の部分 2 2 1 の末端（第二の部分 2 2 2 側）まで移動すると、第一装飾部 3 1 の「B」の部分が第二装飾部 4 1 に完全に覆われる。つまり、第一装飾部 3 1 と第二装飾部 4 1 が最も近づいた状態となる。なお、本実施形態では、このように一方の第一装飾部 3 1 に他方の第一装飾部 3 1 が重なり、その重なる領域が大きくなっていく状態を「一方の装飾部が他方の装飾部に近づく」という。逆に重なる領域が小さくなっていく状態を「一方の装飾部が他方の装飾部から離れる」という。

20

【 0 0 5 2 】

第一装飾部 3 1 と第二装飾部 4 1 が最も近づいた状態となり、第一装飾部 3 1 の「B」の部分が第二装飾部 4 1 に完全に覆われると、ベース部材 1 0 上に「A C D」の文字列が構築された演出態様になる。つまり、第二位置において「A B C D」の第一文字列が構築された演出態様であったものが、ベース部材 1 0 が移動するにつれて、回転部材 2 0 の作用により、文字列「A B D」に変化することになる。

【 0 0 5 3 】

ベース部材 1 0 の移動によってさらに回転部材 2 0 が回転すると、第一被誘導部 3 3 が第一誘導溝 2 1 の第一の部分 2 1 1 に嵌まり込んだ状態から第二の部分 2 1 2 に嵌まり込んだ状態に、第二被誘導部 4 3 が第二誘導溝 2 2 の第一の部分 2 2 1 に嵌まり込んだ状態から第二の部分 2 1 2 に嵌まり込んだ状態に変化する。つまり、図 1 0 および図 1 1 に示した状態となった以降は、第一被誘導部 3 3 が第一誘導溝 2 1 の第二の部分 2 1 2 に誘導され、第二被誘導部 4 3 が第二誘導溝 2 2 の第二の部分 2 2 2 に誘導される状態となる。第一誘導溝 2 1 の第一の部分 2 1 1 は、回転部材 2 0 の回転中心からの距離がだんだんと回転中心に近づいていく箇所であるため、第一誘導溝 2 1 の第二の部分 2 1 2 に第一被誘導部 3 3 が誘導されることにより、第一装飾部 3 1 が回転部材 2 0 の回転中心側に近づいていく。一方、第二誘導溝 2 2 の第二の部分 2 2 2 は、回転部材 2 0 の回転中心からの距離がだんだんと回転中心から離れていく箇所であるため、第二誘導溝 2 2 の第二の部分 2 2 2 に第二被誘導部 4 3 が誘導されることにより、第二装飾部 4 1 が回転部材 2 0 の回転中心から離れていく。つまり、第一装飾部 3 1 はその第一スライド部 3 2 が係合する第一ガイド孔 1 1 に誘導されることにより、第二装飾部 4 1 側にスライドしていく。一方、第二装飾部 4 1 はその第二スライド部 4 2 が係合する第二ガイド孔 1 2 に誘導されることにより、第一装飾部 3 1 側の反対方向にスライドしていく。すなわち、両装飾部ともに、ベース部材 1 0 に対し右方向にスライドする。本実施形態では、当該両装飾部のスライド速度（ベース部材 1 0 の移動量（回転部材 2 0 の回転量）に対する各装飾部のスライド量）が同じに設定されている。そのため、両装飾部は、互いの相対位置を変化させずに（「A C D」の文字列を構築した状態のまま）ベース部材 1 0 に対しスライドしていく（図 1 0

30

40

50

および図 1 1 に示した状態から、図 1 2 および図 1 3 に示した状態に変化していく)。

【 0 0 5 4 】

ベース部材 1 0 が第一位置に到達したときには、第一被誘導部 3 3 が第一誘導溝 2 1 の第二の部分 2 1 2 の末端に到達し、第二被誘導部 4 3 が第二誘導溝 2 2 の第二の部分 2 2 2 の末端に到達する。この状態において、ベース部材 1 0 に対する両装飾部の変位の大きさは最も大きくなる(図 1 2 および図 1 3 参照)。

【 0 0 5 5 】

上述したように、第一位置は、遊技領域 9 0 2 (遊技盤 9 0) に重なる位置である。遊技盤 9 0 の後方は種々の部材が配置されており、スペースが限られているため、まとまった大きなスペースが確保しづらいという問題がある。本実施形態では、ベース部材 1 0 と両装飾部の相対位置を変化させる、すなわちベース部材 1 0 と両装飾部をずらすことにより、ベース部材 1 0 の収容スペースと、両装飾部の収容スペースを、ひとかたまりのスペースとして確保することができなくても、ベース部材 1 0 と両装飾部を遊技盤 9 0 後方のスペースに位置させることを可能にしている。

【 0 0 5 6 】

また、本実施形態では、第二装飾部 4 1 が構成する文字列「C D」のうちの「D」の部分は、当該位置から、「C」の部分の略上方に移動することが可能となるように、「C」の部分に対し回動自在に接続されている。ベース部材 1 0 が第一位置に向かって移動し、遊技盤 9 0 の後方に進入すると、遊技盤 9 0 の後方に設けられた図示されない規制部に当該「D」の部分が接触する。ベース部材 1 0 が第二の位置に向かうに従い、「D」の部分は当該規制部に押され、「C」の部分の側方から略上方に移動する。ベース部材 1 0 が第一位置に位置し、「C」の部分の略上方に移動した「D」の部分は、遊技領域 9 0 2 (遊技盤 9 0) に設けられた装飾等に覆われて、遊技者からは視認困難となる。

【 0 0 5 7 】

本実施形態では、遊技盤 9 0 が透明な板で形成されている。そのため、上述した「D」の部分の覆うような装飾等が設けられた箇所以外の箇所は、遊技盤 9 0 の後方に位置する部材が遊技者から視認可能となる。ベース部材 1 0 とともに第一位置に到達した第一装飾部 3 1 および第二装飾部 4 1 の一部は、遊技盤 9 0 における装飾等が設けられていない透明な箇所に重なる。つまり、第一装飾部 3 1 における第二装飾部 4 1 に覆われていない「A」の部分、第二装飾部 4 1 における「C」の部分は、遊技盤 9 0 (遊技領域 9 0 2) を通じて遊技者に視認可能となる。すなわち、遊技領域 9 0 2 の左下に重なる「A C」の文字列(以下、第二文字列と称する)が構築された状態となる。

【 0 0 5 8 】

ベース部材 1 0 および両装飾部が第一位置に位置した状態でモータ 7 1 を他方に回転させると、上述した流れとは逆の流れでベース部材 1 0 および両装飾部が第二位置に戻る。つまり、ベース部材 1 0 に対し両装飾部が相対位置を変化させた後、ベース部材 1 0 が第二位置に向かって移動するに従い、第二装飾部 4 1 が第一装飾部 3 1 から離れる方向に移動していく。なお、第二装飾部 4 1 の「D」の部分は、重力によって「C」の部分の側方に位置した状態に戻る。

【 0 0 5 9 】

このように、本実施形態における演出ユニット 4 m は、表示装置 9 1 の表示画面に重なる第二位置において、「A B C D」の第一文字列(本発明における第一形態に相当する)を構築する。表示装置 9 1 の表示画面に映像等を表示することにより、表示装置 9 1 と組み合わされた演出態様を構成することも可能である。一方、遊技領域 9 0 2 (遊技盤 9 0) に重なる第一位置においては、「A C」の第二文字列(本発明における第二形態に相当する)を構築する。つまり、第二位置に位置するときとは異なる文字列を構築し、遊技領域 9 0 2 を装飾する演出要素として機能する。本実施形態では、通常遊技中(所定の演出を行うとき以外のとき)は、ベース部材 1 0 および両装飾部が第一位置に位置し、遊技領域 9 0 2 を装飾する(第二文字列が発光する等の演出が実行されることがあってもよい)。所定の演出を行う際には、モータ 7 1 を他方に回転させ、ベース部材 1 0 および両装飾

10

20

30

40

50

部を第二位置に位置させる。当該演出を終了させるときには、モータ71を一方に回転させ、ベース部材10および両装飾部を第一位置に戻す。

【0060】

(各演出体の関係)

上述したように、第二演出体3は、文字列「JK」を模した部材であり、遊技盤90の透明な箇所を重ね、遊技盤90の右下に位置する。所定の演出が実行される時以外のとき、具体的には、第一演出体4(第一演出体4および第二演出体3)が第一位置に位置するときには、当該第一演出体4によって構成される文字列「AC」と、第二演出体3によって構成される文字列「JK」とが、遊技領域902の下側に並ぶように配置されてなる第一複合文字列「ACJK」が構築される。つまり、第一演出体4および第二演出体3によって遊技領域902を装飾する第一演出態様が構築される。かかる第一演出態様が構築されているとき、装飾制御手段は、透過型装飾パネル2に所定の模様2Mが発現されていない状態とする。したがって、第一演出体4および第二演出体3が(模様2Mで見えにくくなることなく)そのままの態様で視認される。また、本実施形態では、第一演出体4の文字列「AC」の部分および第二演出体3の文字列「JK」の部分(発光部3L)を点灯させた状態にするため、第一複合文字列「ACJK」がより目立つ態様となる(図1参照)。

10

【0061】

一方、本実施形態では、第二位置に位置する第一演出体4とともに、所定の演出を実行する第三演出体5が設けられている。第三演出体5は、文字列「EFGHI」が象られた装飾部を有する。第三演出体5は、所定の演出を実行するとき以外は、遊技盤90の上側に覆われて遊技者が視認することができない位置に位置し、所定の演出を実行するときには下方に移動し、表示装置91の表示画面に重なる位置に移動する。具体的には、第二位置に位置する第一演出体4の下方に位置する。つまり、上記第一演出態様が構築されているとき、第三演出体5は遊技者が視認することができない位置に位置し、当該第一演出態様の構築に寄与しない。なお、第一演出態様が構築されているとき、第三演出体5が全く視認することができない状態となる必要はなく、表示装置91の表示画面に重なる位置に移動したときよりも見えにくくなる構成であればよい。また、当該第三演出体5を駆動する方法は、特定の方法に限定されるものではないため、説明は省略する。

20

【0062】

したがって、当該所定の演出は、第一演出体4によって構成される文字列「ABCD」と、第三演出体5によって構成される文字列「EFGHI」とが二段に配置されてなる第二複合文字列「ABCD/EFGHI」が構築される(図2参照)。つまり、第一演出体4および第三演出体5によって演出効果を発現する第二演出態様が構築される。なお、文字列「ABCD」と文字列「EFGHI」が直線状に並ぶ態様であってもよい。

30

【0063】

このように、第二位置において所定の演出を実行し、第一位置において遊技領域902を装飾する第一演出体4は、第一位置では第二演出体3と組み合わせられた第一演出態様(第一複合文字列「ACJK」)を構築し、第二位置では第三演出体5と組み合わせられた第二演出態様(第二複合文字列「ABCDEFGHI」)を構築する。第一演出体4は、第二位置と第一位置において異なる文字列(「ABCD」or「AC」)を構成するため、各々を第三演出体5や第二演出体3が構成する別の文字列と組み合わせることにより、所定の演出時に構築される複合文字列と、遊技領域902を装飾しつつ、演出を行う要素としても使用可能な複合文字列を、別意(全く異なる内容である必要はない。例えば、「ABCDEFGHI」の短縮形が、「ACJK」である、というように、両者が関連した内容であってもよい)のものとすることが可能である。つまり、第一位置に位置するときと第二位置に位置するときとでその形態が変化する第一演出体4を、組み合わせる演出体を異ならせる(第二演出体3または第三演出体5とする)ことにより、別の演出効果を発現するものとして利用した点で優れるものである。

40

【0064】

50

ここで、本実施形態では、装飾制御手段は、第一演出体 4 が第二位置に位置するときには、透過型装飾パネル 2 に所定の模様 2 M が発現された状態かつ第二演出体 3 の発光部 3 L を消灯させた状態にする（図 2 参照）。つまり、第一演出体 4 と第三演出体 5 によって第二演出態様である第二複合文字列「A B C D E F G H I」が構築されているときには、透過型装飾パネル 2 に所定の模様 2 M が発現され、第二演出体 3 の発光部 3 L が消灯した状態にあるため、上述した第一演出体 4 と第二演出体 3 によって第一演出態様である第一複合文字列「A C J K」が構築されているときよりも第二演出体 3 が目立たなくなる。そのため、間接的に第二位置に位置する第一演出体 4 による演出効果（第一演出態様が構築されることによる演出効果）を高めることが可能となる。

【0065】

以上、本発明の実施の形態について詳細に説明したが、本発明は上記実施の形態に何ら限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲で種々の改変が可能である。

【0066】

上記実施形態では、第一演出体 4、第二演出体 3、第三演出体 5 が、文字（列）を模したものであることを説明したが、文字以外の所定の形状等を模したものであってもよい。つまり、第一演出体 4 と第二演出体 3、第一演出体 4 と第三演出体 5 が組み合わせられて構築される演出態様が、複合文字列でなくてもよい。

【0067】

また、上記実施形態では、第一演出体 4 は第一位置と第二位置との間を移動する構成としているが、それ以外の位置に移動可能な構成としてもよい。当該位置は、第一位置とは別の位置で遊技領域に重なる位置であってもよい。

【0068】

また、上記実施形態では、三つの演出体を設けているが、四つ以上の演出体が設けられ、これらの組み合わせで多様な演出態様が構築可能なものであってもよい。また、第二演出体 3 を移動可能な構成とし、第一演出態様以外の演出態様を構築可能なものとしてもよい。また、三つの演出体すべてが組み合わせられて別の演出態様を構築可能なものとしてもよい。

【0069】

以下、上記実施形態から得られる具体的手段の例を記載する。

手段 1；少なくとも遊技者から視認可能である第一位置とこの第一位置とは異なる遊技者から視認可能である第二位置との間を移動可能である第一演出体と、所定位置に位置し遊技者から視認可能な第二演出体と、遊技者から視認可能である所定位置に位置することが可能な第三演出体と、を備え、前記第一演出体が移動することにより、前記第一位置に位置する前記第一演出体と前記所定位置に位置する前記第二演出体が組み合わせられてなる第一演出態様が構築され、前記第二位置に位置する前記第一演出体と前記所定位置に位置する前記第三演出体が組み合わせられてなる第二演出態様が構築されることを特徴とする遊技機。

【0070】

手段 2；手段 1 に記載の遊技機において、第一演出態様と第二演出態様は異なる文字または形状を構築するものであることを特徴とする。

【0071】

手段 3；手段 1 または手段 2 に記載の遊技機において、前記第一演出体は、前記第一位置および前記第二位置の一方から他方に移動する際に第一形態から第二形態に変形するように構成され、前記第一形態にある前記第一演出体と前記第二演出体によって前記第一演出態様が構築され、前記第二形態にある前記第一演出体と前記第三演出体によって前記第二演出態様が構築されることを特徴とする。

【0072】

手段 4；手段 1 から手段 3 のいずれかに記載の遊技機において、前記第一演出態様が構築されているときには前記第二演出態様が構築されているときよりも前記第三演出体が見えにくくなり、前記第二演出態様が構築されているときには前記第一演出態様が構築され

10

20

30

40

50

ているときよりも前記第二演出体が見えにくくなる構成であることを特徴とする。

【0073】

手段5；手段4に記載の遊技機において、前記第二演出体の前側には、所定の模様を発現することが可能なパネルであって、当該模様が発現されていない箇所が、当該模様が発現されている箇所よりも透過性が高くなる透過型装飾パネルが設けられ、前記第一演出態様が構築されているときには、前記透過型装飾パネルを前記所定の模様が発現されていない状態とし、前記第二演出体を相対的に見やすい状態とする一方、前記第二演出態様が構築されているときには、前記透過型装飾パネルを前記所定の模様が発現されている状態とし、前記第二演出体を相対的に見えにくい状態とすることを特徴とする。

【0074】

手段6；手段3に記載の遊技機において、前記第一演出体、前記第二演出体、および前記第三演出体は、一または複数の文字からなる文字列を構築するものであり、前記第一演出体は、前記第一形態にあるときに構築する文字列と、前記第二形態にあるときに構築する文字列とが異なり、前記第一形態にある前記第一演出体が構築する文字列と前記第二演出体が構築する文字列が組み合わせられることによって、前記第一演出態様である第一複合文字列が構築され、前記第二形態にある前記第一演出体が構築する文字列と前記第三演出体が構築する文字列が組み合わせられることによって、前記第二演出態様である第二複合文字列が構築されることを特徴とする。

【0075】

手段1にかかる遊技機では、第一位置に位置する第一演出体が見認可能な状態にある第二演出体に組み合わせられて第一演出態様が、第二位置に位置する第一演出体が第三演出体に組み合わせられて第二演出態様が構築されるものである。つまり、第一演出体が移動するものであることを利用し、この第一演出体を複数の演出体のそれぞれと組み合わせることにより、複数の演出態様が構築されるものであるから、演出の趣向性を向上させることが可能となる。特に、視認可能な状態にあり、単独で（第一演出体に組み合わせられていないときにおいても）演出効果を発現する第二演出体を、第一演出体に組み合わせることによって、別の演出効果を発現するものとして利用した点で優れるものである。

【0076】

手段2にかかる遊技機のように、第一演出態様と第二演出態様を全く異なる態様とすることができ、演出の趣向性を高めることが可能である。

【0077】

手段3にかかる遊技機のように、第一演出体が移動することによってその形態が変化するようにすることで、第一演出態様と第二演出態様の違いを大きくすることができ、演出の趣向性をさらに高めることが可能である。

【0078】

手段4にかかる遊技機のように、第二演出体および第三演出体のうち、演出態様の構築に寄与しない一方の演出体を見えにくくすることにより、他方の演出体と第一演出体によって構築される演出態様を目立たせることが可能になる。

【0079】

手段5にかかる遊技機のように、第二演出体の前側に模様を発現することができる透過型装飾パネルを設け、模様の有無によって、第二演出体の見やすさを変化させることが可能である。つまり、装飾性を高めるための透過型装飾パネルを、第二演出体の見やすさを変化させる部材として寄与させることが可能である。

【0080】

手段6にかかる遊技機のように、各演出体が文字列を構築するものとし、第一演出体と第二演出体、または第一演出体と第三演出体が組み合わせられて、複合文字列が構築される演出態様とすることも可能である。

【符号の説明】

【0081】

1 遊技機

10

20

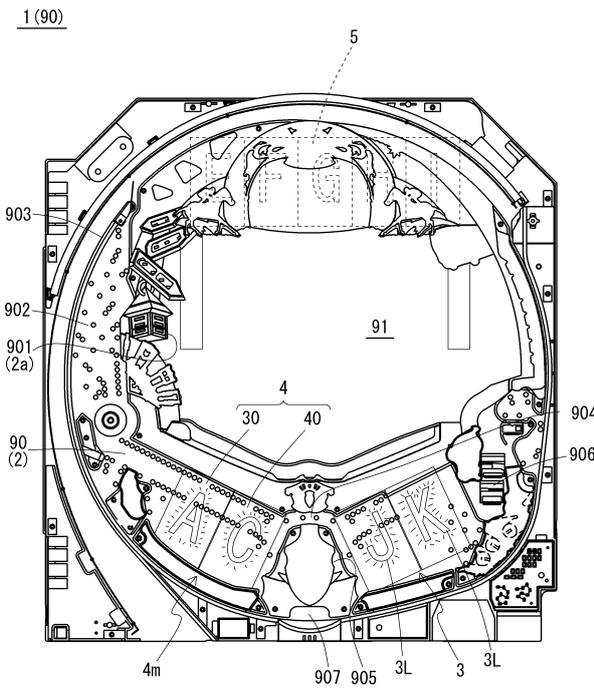
30

40

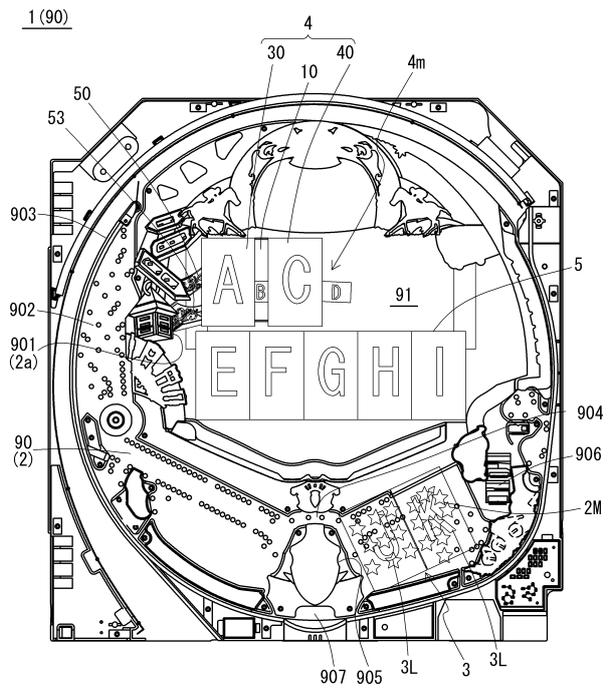
50

- 2 透過型装飾パネル
- 2 M 模様
- 3 第二演出体
- 3 L 発光部
- 4 m 演出ユニット
- 4 第一演出体
- 5 第三演出体
- 9 0 遊技盤
- 9 0 2 遊技領域

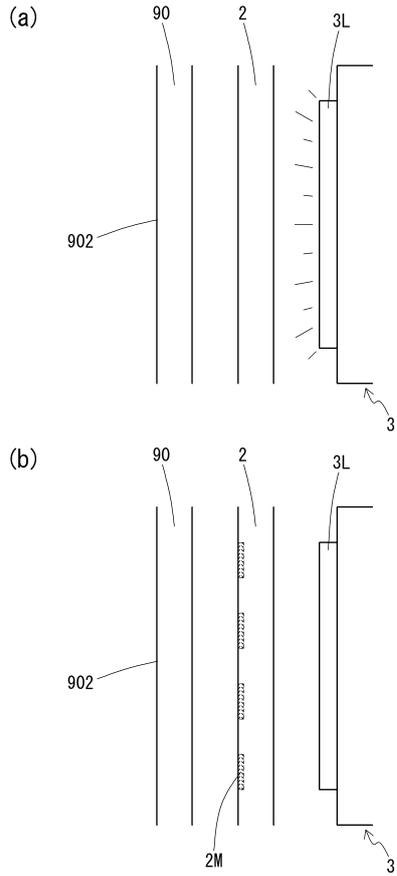
【図1】



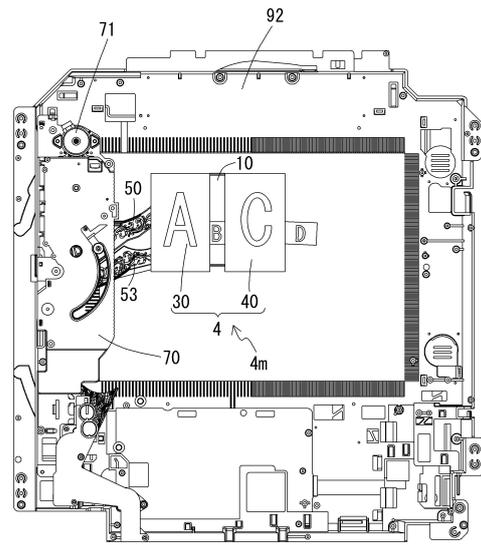
【図2】



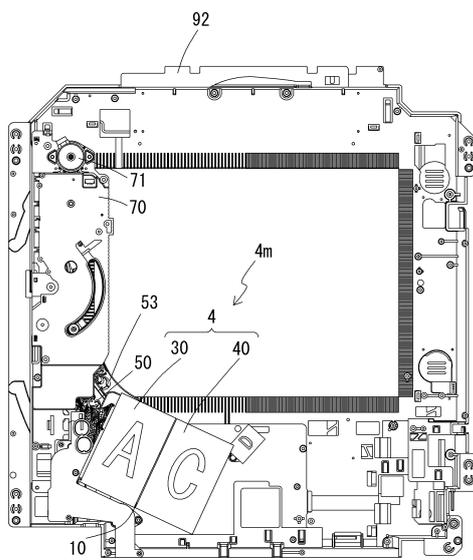
【 図 3 】



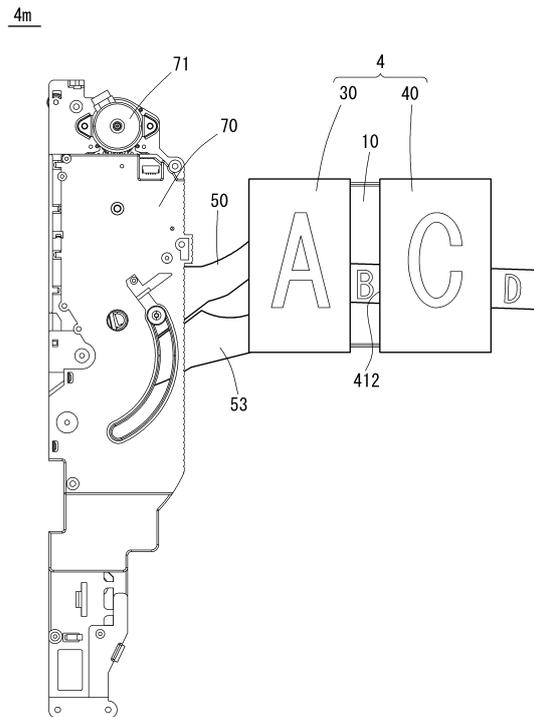
【 図 4 】



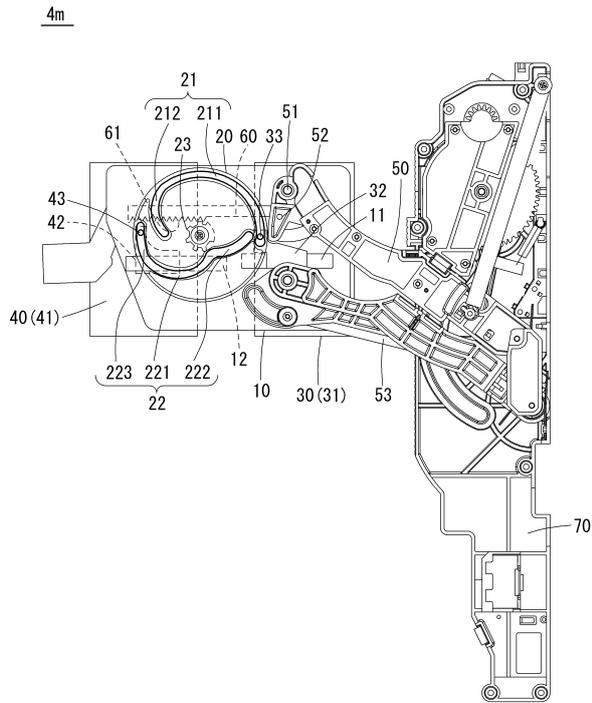
【 図 5 】



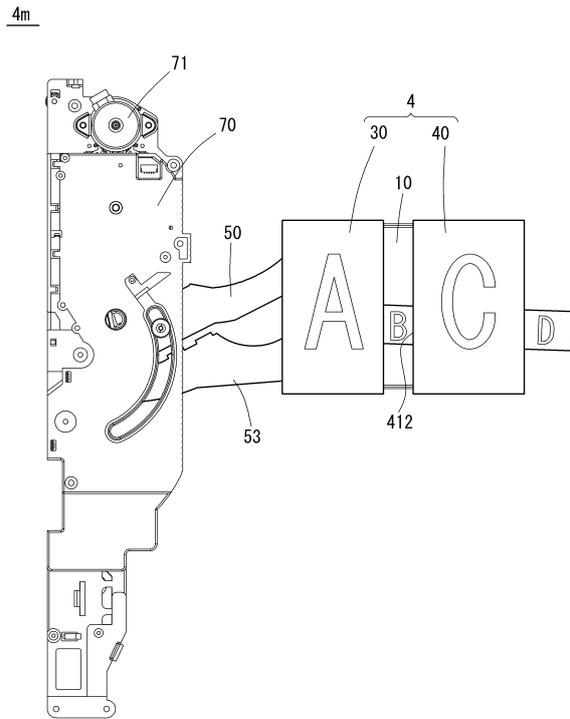
【 図 6 】



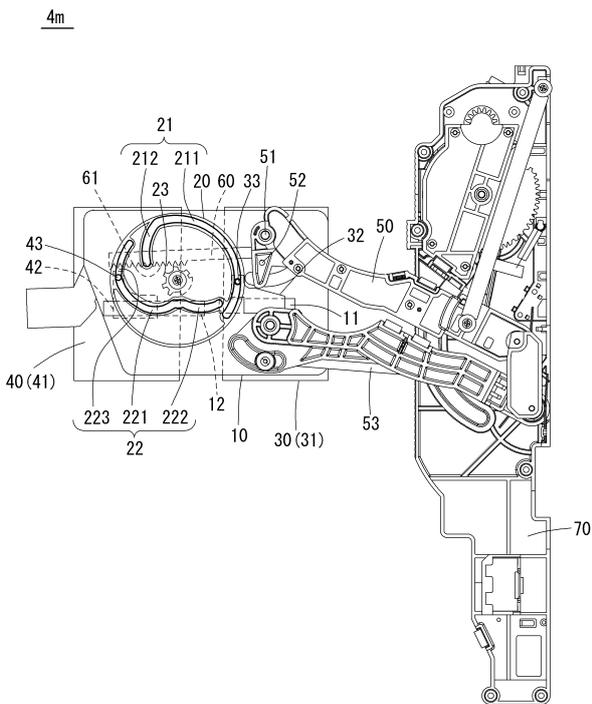
【図7】



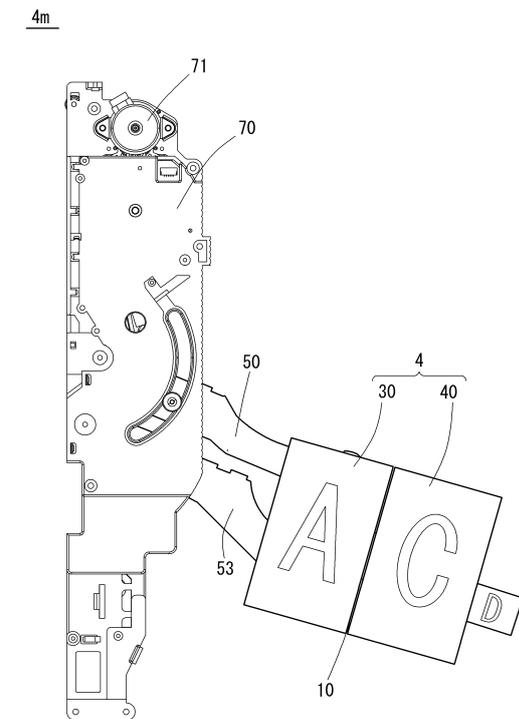
【図8】



【図9】

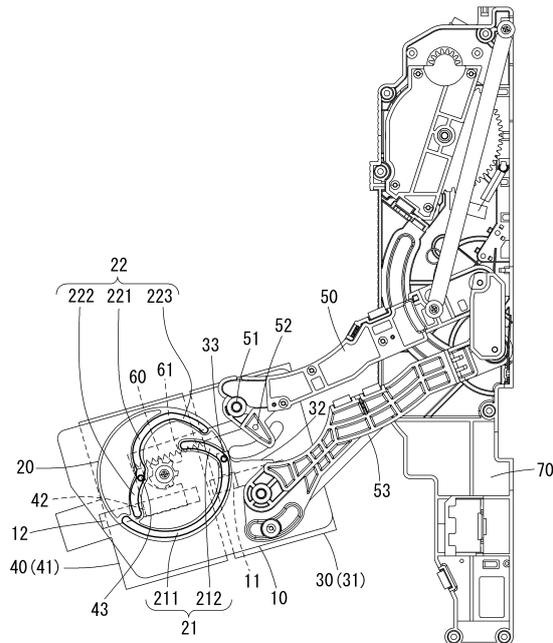


【図10】



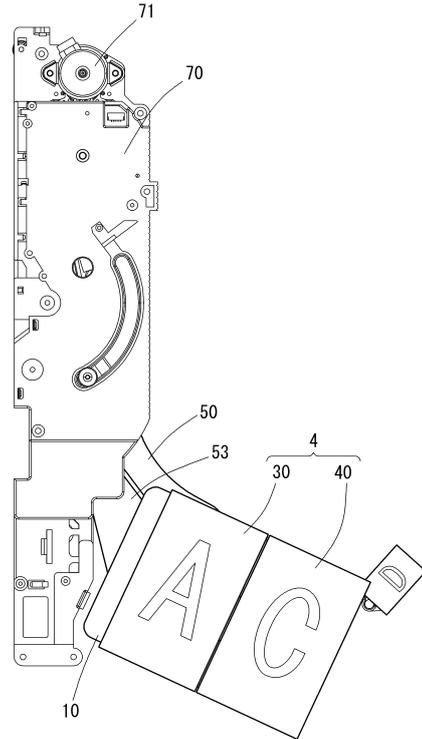
【 図 1 1 】

4m



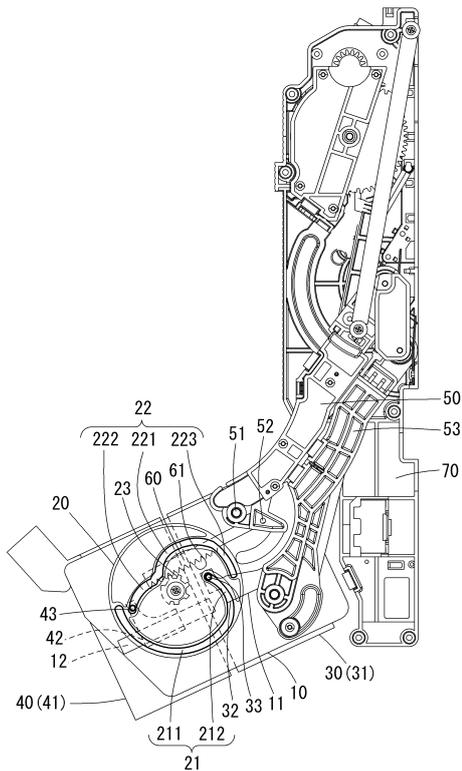
【 図 1 2 】

4m

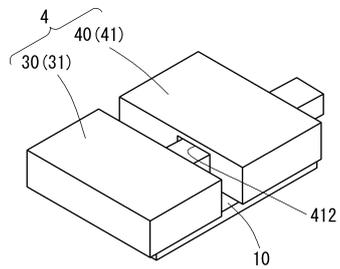


【 図 1 3 】

4m



【 図 1 4 】



フロントページの続き

(72)発明者 椿谷 悠

愛知県名古屋市中区丸の内2丁目1番13号 株式会社サンセイアールアンドディ内

審査官 足立 俊彦

(56)参考文献 特開2008-183024(JP,A)

特開2014-100253(JP,A)

特開2014-28089(JP,A)

特開2014-18573(JP,A)

特開2012-187157(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A63F 7/02